

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成26年10月16日(2014.10.16)

【公開番号】特開2012-64216(P2012-64216A)

【公開日】平成24年3月29日(2012.3.29)

【年通号数】公開・登録公報2012-013

【出願番号】特願2011-202404(P2011-202404)

【国際特許分類】

G 06 T 7/60 (2006.01)

G 06 T 7/00 (2006.01)

【F I】

G 06 T 7/60 200 Z

G 06 T 7/00 250

【手続補正書】

【提出日】平成26年9月3日(2014.9.3)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

原始要素および関係を含む複数のデータグラフをクラスタ化する方法であって、

関連するサブグラフのグラフを含むグラフライスを生成することを含み、次数1のサブグラフは前記原始要素であり、次数 $i > 1$ の各サブグラフは次数 $i - 1$ のサブグラフと前記原始要素のうちの1つとを含み、前記グラフライスは、ノードのラティスであり、各ノードは、画像原始要素および関係を表すサブグラフに対応し、かつ各グラフライスノードは、前記グラフライスノードが対応する前記サブグラフの記述的情報を提供するように構成され、

前記複数のデータグラフに対する特徴ベクトルを生成するために前記グラフライスを使用することを含み、

前記生成された特徴ベクトルの間の類似性に従って前記複数のデータグラフをクラスタ化することを含み、

前記方法は、少なくとも1つのデジタルプロセッサを用いて実行され、

ストラットは、レベルNの親グラフライスノード、原始要素、及び、前記親グラフライスノードの境界にリンクされた前記原始要素に加えて前記親グラフライスノードからなる前記サブグラフであるレベルN+1の子グラフライスノードからなる

複数のデータグラフをクラスタ化する方法。

【請求項2】

前記特徴ベクトルが接合点規格化マッピングカウントを用いて決定される、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

接合点規格化マッピングカウントが、接合点マッピングカウントにより再重み付けされたサブグラフ・マッチング・カウントである、請求項1に記載の方法。

【請求項4】

前記生成された特徴ベクトルの間の前記類似性が共通マイナス差尺度を用いて決定される、請求項1に記載の方法。

【請求項5】

共通マイナス差尺度が絶対値を要素ごとに比較する、請求項 1 に記載の方法。